

## 審査結果の要旨

氏名 長谷川 公一

本論文は、この数十年における日本の環境運動の展開と変化を辿りながら、環境問題がどのような新たな課題やステージに運動側が対応するべきかを、環境社会学の視点から展開したものである。

著者は、環境問題の社会学を加害論、被害論、運動論、政策論から構成されるとし、その中でも運動論は環境破壊を環境政策に繋ぐ重要な位置づけにあると見なす。そして、人間活動は、自然資源を採取して、加工・利用する「アップストリーム」と、その産出物を資源環境に戻す「ダウンストリーム」から成るとし、環境問題は「ダウンストリーム」の問題として統一的に把握すべきと考える。

本論文は4部（14章）から構成されている。

第1部では、我が国の環境社会学が1990年ころから学際的・国際的な環境政策の研究中心へと展開すべき「第2ステージ」に入った事を確認し、そこで「ダウンストリーム」の過程に注目して、そこから逆に「アップストリーム」の過程の見直しを考えていくことが、環境社会学の重要な課題であると指摘する。

第2部では、我が国の環境運動を、「新しい運動論」、「資源動員論」、「集合行動論」の3つのアプローチを複合的に組み合わせることの有効性を理論的に展開するとともに、戦後の環境運動を、住民運動と市民運動との対比から整理し、同時に、運動の当事者性のみならず、専門性と政策志向性を兼ね備える対応が運動側にも求められているし、そのような対応の萌芽が経験的に検証される。

第3部では、先の理論的枠組みの検討の具体的検証として、この数十年の我が国の公害訴訟、反原子力運動、住民投票、グリーン電力をめぐる運動という4つの事例を分析し、運動の特徴と課題点を明らかにする。

第4部では、日本における「公共性」概念の変化の検討がなされる。すなわち、「公共性」概念が国家的なものから、市民的なものへと変容し、その変容に対応する仕方で、環境運動の戦略や在り方が、NPO等の市民セクターによって担われる政策提案型に変わりつつあることが重要な変化と著者は考える。このような公共性の概念の変化と、それに対応する運動は、その到達点として、「例示的実践」、「対等性・領域横断性・プロジェクト性・透明性」といった特色をもつ、新しい協働作業である「コラボレーション」と「地方からの変革」といった、運動の展望に関する希望が語られる。

著者の言う「新しい公共圏」とは、「価値観と利害を異にする問題の関与者」が「理性的に議論しあい共通の接点を見いだし」、「合意形成を積み重ねていけるような場と制度」である、としている。環境問題をめぐる意思決定過程が、国家主導の「旧い公共圏」から解き放たれ、市民に開かれている合意形成過程にアクティブに関与していくれば、これまでのような「告発型・抵抗型」の運動にとどまりがちであった環境運動は、「公益」とは何か、について積極的に再定義し、ポジティブで実行可能な対案（政策）を自ら提示していく力を身につけることが可能であることを力説する。

本論文は、運動の経験的研究と理論的な研究を複合的に配置しながら、市民社会における意思決定が活性化しつつあるにも拘わらず、それが政治システムにおける意思決定に繋がらないという「公共性」の現状にあって、環境運動の担い手が、専門性と政策志向性を自ら構築することによって、「公共性」の現実的なギャップを埋めようとする方向にこそ「新しい公共圏」の胎動を見いだそうとする意欲的な試みである。叙述の手厚さに関して若干の粗密が認められるものの、全体としては、これまでの環境運動論にない独創的な方向をめざす研究とみることができる。よって審査委員会は、本論文が博士（社会学）の学位を授与するに値するものと判定する。